

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 12 月 29 日

【評価実施概要】

事業所番号	4076800061		
法人名	有限会社 同朋		
事業所名	グループホーム 同朋1・2		
所在地	福岡市南区横手3丁目37-24 MYビル1・2階 〒 811-1311 (電話) 092-502-5061		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年12月28日	評価確定日	平成22年1月19日

【情報提供票より】(平成 21 年 12 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13 年 8 月 1 日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人				
職員数	15 人	常勤	15 人	非常勤	0 人	常勤換算	15 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 5階建ての～ 1・2階部分
------	-----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(100,000 円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日あたり	1,500 円程度		

(4) 利用者の概要(12月1日現在)

登録人数	16 名	男性	0 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79.3 歳	最低 61 歳	最高 95 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	馬場外科医院、はじめクリニック、那珂川病院、川谷歯科医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

特別養護老人ホームや老人保健施設、ケアハウスなどを運営する社会福祉法人が、集合住宅の一部を改装して9年前に開設したグループホームである。「アットホームな暮らしの中で、その人らしさを大切に、地域の中で、笑顔と優しい心で生活支援」の理念のもとに、自由で穏やかな安らぎのある暮らし、及び利用者が自分で出来る喜びと充実できる暮らしを目指している。地域とのかかわりを意識しながら家庭的な雰囲気の中で利用者の残存能力を生かし、利用者が近隣の鮮魚店や青果店に食材の買い物に行くなど、利用者一人ひとりに応じた個別支援が行われている。老人会の行事へのお誘いやホーム便りを近隣の店舗に掲示してもらうなど、地域との交流が図られている。今年の12月から2床増床し、ホーム内に地域交流施設を設けるなど、今後の発展が大いに期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程において、言葉使いなどの人権について職員の意識改革を行うなど、具体的な成果がみられる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、管理者、職員間で内容について確認し、質の向上に向けてのレベルアップを図る取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 民生委員、婦人会委員、地域包括支援センター職員、家族などの参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時にホームの活動状況や行事報告、ホームの増改築について説明を行い、地域包括支援センター職員よりインフルエンザ予防法や緊急通報システムについて説明するなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時やその都度の電話連絡などを通じて、利用者の日常生活の様子や健康状態、外出・行事参加の様子などを具体的に報告している。毎月、写真を掲載したホーム便りを送付し、行事やレクリエーションの様子などを報告するなどの取組みがある。面会時や運営推進会議時、行事への参加を通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 老人会の行事へのお誘いや小学校からのお便りの送付、近隣の鮮魚店や青果店への食材の買い物など、地域とのかかわりを意識した取組みがある。近隣の店舗の方から花やお菓子の差し入れを受けたり、毎月ホーム便りを近隣の店舗に掲示してもらうなど、自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	「アットホームな暮らしの中で、その人らしさを大切 にし、地域の中で、笑顔と優しい心で生活支援」の理 念のもとに、地域との交流を図り、地域の中で利用者 がその人らしく暮らし続け、安定した生活を保ち続け るための支援を目指し、家庭的なホームづくりに積極 的に取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットのリビング内に理念を掲示しており、自然 と目に入る工夫がある。毎朝、朝礼時に唱和し、日々 の申し送りやミニカンファレンスにて理念に基づいた ケア内容について協議するなど、理念の実践に向け た取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	老人会の行事へのお誘いや小学校からのお便りの 送付、近隣の鮮魚店や青果店への食材の買い物な ど、地域とのかかわりを意識した取組みがある。近隣 の店舗の方から花やお菓子の差し入れを受けたり、 毎月ホーム便りを近隣の店舗に掲示してもらうなど、 自然な形で地域交流への取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告 し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上 への取組みがある。この過程において、言葉使いな どの人権について職員の意識改革を行うなど、具体 的な成果がみられる。今回の受審にあたり、管理者、 職員間で内容について確認し、質の向上に向けての レベルアップを図るなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、婦人会委員、地域包括支援センター職員、家族などの参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時にホームの活動状況や行事報告、ホームの増改築について説明を行い、地域包括支援センター職員よりインフルエンザ予防法や緊急通報システムについて説明するなど、運営推進会議を活かした取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加がみられる。運営推進会議を通じての連携や疑問なことについての相談のほか、運営面や利用者への対応などについての相談など、行政と連携を図りながら、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	契約時に成年後見制度や日常生活自立支援事業についての概要や利用手順についての説明が行われている。職員へは、成年後見制度や日常生活自立支援事業についての資料を提示し、職員全体で理解を深める取り組みがある。数名の利用者が、成年後見制度を活用し、後見人の方と連携を図りながら、支援している。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時やその都度の電話連絡などを通じて、利用者の日常生活の様子や健康状態、外出・行事参加の様子などを具体的に報告している。毎月、写真を掲載したホーム便りを送付し、行事やレクリエーションの様子を報告するなどの取り組みがある。ホームの夏祭りや敬老会の行事へ数名の家族が参加している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口や意見箱を設置し、面会時や運営推進会議時、行事への参加を通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。常に家族の思いや意向の把握に努め、出された要望は、内容に応じて、その場での回答や申し送りなどで検討し、ケアに活かすなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の異動は必要最小限とし、日頃からユニット間の交流を深め、利用者との馴染みの関係が保たれる体制を整えている。日々の業務の中で意見や提案を自由に話せる環境を整えて離職を抑えるように工夫している。新しい職員の採用時には、馴染みの職員が主に関わるようにし、利用者への影響がないように配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別、経験の有無などの制限は設けていない。資格などを重視して採用している。ホーム便りの作成は、毎月、職員が輪番制で担当するなど、職員全体でお互いに補い合いながら、様々な得意分野をもつ職員の能力を活かし、やりがいを持って勤務していく体制が整えられている。資格取得を目指す職員に対しては、勤務調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重、高齢者の尊厳について、管理者がその都度指導したり、人権教育を行うなど、職員の人権意識の喚起および啓発活動に積極的に取り組んでいる。日々の業務の中で、利用者の人権に配慮したケアの実践に努めている。		行政で行われる人権研修に職員が参加したり、運営推進会議時や行政の出前講座の利用を通じて、更なる職員の人権への認識と理解を深めると同時に、高齢者に留まらない様々な視点を取り入れた人権学習が展開されることを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については、勉強会を行い職員全体のスキルアップを図るなど、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。外部研修については、内容を考慮し管理者が研修への参加を促すなど、研修参加の機会を確保する取組みがある。外部研修参加後は、伝達講習を行い、職員間で知識の共有に努めるなどの取組みがある。		ホーム内で勉強会を開催し、職員全体のスキルアップを図られています。また、管理者が職員の経験や資質を考慮して認知症実践者研修への参加の機会を確保し、質の向上に向けて取り組まれています。今後、さらなる外部研修への参加により、ホーム全体の質の向上につながる取組みを期待します。
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症実践者研修や更新研修に職員が参加しているものの、同業者や他事業者との職員間の意見交換や交流までには至っていない。		他事業所との職員の相互交流やネットワーク活動などを通じて、新たな発見や気づきを生む機会を積極的に持ち、更なる質の向上に向けての取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族との面談やホーム見学、体験利用などを通じて、本人の様子を見ながら、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。入居直後は、家族の方への面会をお願いし、利用者への頻繁な声かけを行い、かわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として利用者の人生観を常に尊重し、日々のケアの中で利用者の出来ることを認め、それを利用者に伝えることで心身の安定につなげる取組みがある。利用者が職員に自然に感謝やねぎらいの言葉をかけるなど、お互いを尊重し支え合いながら共に過ごしている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の面談や情報提供、面会時などを通じて、本人・家族の思いや希望の把握に努めている。日常のかかわりの中で利用者の動作や表情などから本人の思いや意向を汲み取り、毎日の申し送りやミニカンファレンスにて職員間で情報交換を行い、ケアの内容について検討し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用前の面談や情報提供、面会時などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。日常のかかわりの中で利用者の動作や表情などから思いや意向を汲み取り、援助目標やケアの内容について計画作成担当者が介護計画書の原案を作成し、毎日の申し送りなどにて職員に確認しながら、利用者本位の介護計画書を作成するなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月および状態変化時にモニタリングを行い、3ヶ 月毎および状況の変化時や家族の希望時に内容の 検討及び再作成が行われている。利用者の情報交換 や心身状況の変化について、日々の申し送りやミニカ ンファレンス時に確認を行う取り組みがある。全職員に よる月に1度程度の全利用者や家族の意向の確認に ついては、今後行う予定である。		利用者全員に対して、心身状況の変化の有無に関 わらず、月に1度程度は新鮮な観点から、本人や家 族の意向や状況を確認し、職員間で情報や意見を 交換し合う機会の確保に向けた今後の取組みを期 待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	協力医療機関の月2回の往診や連携支援、かかり つけ医への通院介助、入院先の医療関係者との連携 や面会・利用者の状態把握など、利用者の状況や家 族の要望に応じた、柔軟に対応している。地域の高 齢者家族の相談に応じ、地域包括支援センターとの 連携を図り、支援するなどの取組みがある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。協力医療機関の月2回の往診や連携支援、 緊急時の往診や通院介助を行っている。かかりつけ 医への受診については、家族と同行し、ホームにて支 援するなどの取組みがある		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化や看取りについての対応を説明し、 利用者・家族の意向を確認している。日々のかかわり の中で本人の意向の確認や、ホームとして対応でき る最大限のケアの検討など、その都度、意向を再確 認し、本人・家族の意思を尊重しながら家族・主治医・ 事業所間で協議し、方針を共有していく取組みがあ る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、その都度管理者が指導するなど、職員の人権 意識の向上を図る取組みがある。利用者一人ひとり に応じてタイミングを見計らっての声かけ、視線を合 わせて笑顔で傾聴するなど、利用者の自尊心やプ ライバシーに配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	起床や就寝、食事時間など、ホームとしての大まか な一日のスケジュールはあるものの、そのときどきの 利用者の気持ちを尊重し、決して無理強いせず、様 子を見ながら声かけを行っている。利用者の希望や 状況に応じて、レクリエーションの参加や談話、テレビ 鑑賞、食事のタイミングを図るなど、利用者一人ひとり のペースを尊重し、支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	利用者の好みや季節感を取り入れ、食事はすべて ホーム内で調理している。見た目や食感など、食事を 楽しむ為の細やかな配慮がある。食材の買い物や野 菜の下ごしらえ、味見、食器拭きなど利用者一人ひと りに応じて利用者と職員が協力しながら食事を楽しむ 工夫や取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日の入浴が可能である。利用者の体調に配慮し ながら、隔日の入浴を勧め、利用者一人ひとりの希望 に応じて、入浴の回数・順番、シャワー浴など柔軟に 対応している。お風呂が苦手な方にも無理強いするこ となく、声かけを工夫するなど、快く入浴できるように 支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	干し柿作りやごぼうのささがき、もやしのひげとりな どの野菜の下ごしらえ、味見、配膳、テーブル拭き、 食器拭き、引き膳、洗濯物たたみなど、利用者一人ひ とりの役割が自然にできており、利用者の出来ること を把握した上での支援がある。裁縫や計算・音読ドリ ル、花見など、利用者の楽しみごとを活かした支援が 見受けられた。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	年に4回程度、計画を立てて花見や神社参拝、ドラ イブなど、利用者の状況に応じて外出支援を行っている。 散歩や近隣の鮮魚店・青果店に食材の買い物に 行くなど、利用者の個別の希望やその時々 の状況に応じた外出支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に入 り出ることができる。職員は利用者 の様子をきめ細かく観察、見守りな がら、さりげなく声をかけるなど、 利用者の自由な暮らしを支える対 応と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身 につけ、日ごろより地域の人々の協 力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の立会いや指導によ る避難訓練を実施し、避難場所や避 難経路、消火器の使い方などの確認 が行われている。防災マニュアルの 作成や地域の合同防災訓練への参 加など、日々のかかわりを通じて、 地域の消防署と連携を図りながら、 地域との連携、協力体制を整えてい る。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が 一日を通じて確保できるよう、一人 ひとりの状態や力、習慣に応じた支 援をしている	体重コントロールを行いながら、利 用者の栄養バランスや栄養価を考 慮し、利用者の希望を献立に反映 させるなど、食事を楽しむための 工夫がある。きざみ食や高カロリー 飲料など、食事形態にも対応でき るように支援している。利用者毎 に食事量を記録し、水分摂取量が 少ない利用者へは、頻繁な声かけ を行うなど、栄養摂取や水分確保 への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は季節の花で飾られ、季節を肌で感じる心 和む空間となっている。リビング内や廊下には、利用 者の手作りの品々や外出・行事のスナップ写真が飾 られ、家庭的な雰囲気を醸し出している。リビング内 に自然の光を採り入れ、明るく快適な空間でゆっくりと 居心地良く過ごせる工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、寝具やベッド、タンス、仏壇、ぬいぐる み、写真、テレビ、調度品などの馴染みの物や使い慣 れた物が持ち込まれており、安心して居心地良く過 ごせるための居室作りの工夫や配慮がみられた。ベッ ドの苦手な利用者へは、絨毯を敷くなど、利用者の希 望に応じて安全で快適に過ごせる工夫が行われている。		

■は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号